

# 「外国人育成雇用プロジェクト」の 市内企業様の負担を軽減します

鳥取市役所  
経済観光部  
企業立地・支援課

(株)スカイバード・鳥取城北日本語学校が運営している「外国人育成雇用プロジェクト」について、市内中小企業様における国際的な人材の確保を推進し、市内産業の高度化及び活性化を図ることを目的として、市内企業様に負担いただく費用の一部を、「鳥取市外国人材確保・定着支援事業補助金」により交付します。

■ 補助率 ➡ 補助金対象経費の  $\frac{1}{2}$  を交付 ※千円未満切捨て、1人あたりの上限は40万円

■ 補助金反映後の企業様負担の例 (パンフレット資料を基に作成)

		▼授業料が最低給付額の場合	▼授業料を増額した場合
	項目	事例(1)	事例(2)
①	申込金	35,000円	35,000円
②	入国前事前研修費	165,000円	165,000円
③	鳥取城北日本語学校授業料 (学生納付金の半額) ※40万円は学生への最低給付額です。	400,000円	600,000円
④	人材紹介手数料	100,000円	100,000円
⑤	在留資格変更手続費 (行政書士費)	100,000円	100,000円
	固定費計 実質負担額	800,000円 468,000円	1,000,000円 600,000円
⑥	採用面接渡航費及び宿泊費	実費	実費
⑦	内定者入国渡航費	実費	実費
⑧	内定者国内移動費(空港～鳥取)	実費	実費
	実費計	約240,000円	約240,000円

補助金額 665,000円×1/2 = 332,500円 (※千円未満切捨て) → 実質負担額 -332,000円

補助金額 865,000円×1/2 = 432,500円 (※千円未満切捨て) → 実質負担額 -400,000円

事例(2)の授業料は事例(1)の授業料に+20万円増額したとしても…

## ■ 補助金の交付申請方法

▷ 上記②～④の支払い完了後、速やかに次の書類を下記問い合わせ先まで提出してください(2月中)。

- 補助金等交付申請書
- 事業計画書(様式第1号)
- 上記②～④の請求書及び支払ったことを証する書類
- 労働条件内容通知書(※記名、押印のあるもの)
- 在留資格認定証明書の写し(※区分は「留学」)
- 市税等納付状況確認同意書(様式第2号)

※ その他、市長が必要と認める書類の提出を求める場合があります。

## ■ 注意事項

▷ 補助金を受けるためには、次の要件を満たす必要があります。

- 鳥取市内に事業所を有すること。
- 市税等(市税、下水道使用料又は下水道受益者負担金)の滞納が無いこと。
- 本プロジェクトを活用し採用した外国人留学生の勤務地が、鳥取市内の事業所であること。

▷ 補助金の上限は、外国人留学生1人あたり40万円かつ1社あたり200万円までです。  
▷ 予算の範囲内での交付となります。

本補助金制度のご利用の際は、期限厳守での交付申請手続きをお願いします  
(スケジュールは裏面を参照してください。)

問合せ先 鳥取市役所 経済観光部 企業立地・支援課 誘致・振興係

〒 鳥取県鳥取市幸町71番地(4階48番窓口)

🌐 <https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1587108436978/index.html>

☎ 0857-20-3225

✉ [ricchi@city.tottori.lg.jp](mailto:ricchi@city.tottori.lg.jp)

## ■ 補助金交付までの流れ (パンフレット資料を基に作成)



**2月中**に補助金交付申請書（表面①～⑥の資料）を提出してください